

浦賀文化

第75号

令和5年10月1日発行

Email:uragabunka@yahoo.co.jp

浦賀での異国船応接

「横文字書付」のこと

異国船が来航した時にはオランダ通詞たちがとりあえずは対応するのだが、最初に通詞たちが異国船に接触できないことはままあった。このような時に外国語がわからない者たちのための補助的な手段として、外国語で書かれた「書付」が用いられた。これは「横文字書付」あるいは「横文字論書」などといわれ、その名の通り外国語で書かれ、停船など日本側からの当面の指示を異国船側に示すためのものであった。この書付が浦賀で最初に作られたのが、文政元年（一八一八年）にブラザース号が来航した翌年であることが『神奈川県史』に所収されている。「会津外史」からわかる。ブラザース号来航時には通詞が江戸から到着するまで四日程度かかっており、通詞が到着するまでは停船の指示も含めて意志疎通はほぼすべて身振り手振りで行われた。とにもかくにも異国船を江戸に接近させないよう停船をさせる必要があったのだ。そのため、当時海防担当藩だった会津藩と白河藩で異国船に指示を伝える手段が議論され、その結果この書付が作成された。

この書付が使用されたことは、文政五年（一八二二年）のサラセン号来航時に警備をしていた白河藩土南條宗経の記録『総州平夷山出張中日記』により確認できる。この記録では「横文字書付」等とは書かれておらず、単に「書簡」とあって「是ハ異国舟の者へ遣し舟を留さする文也、漢文和文蘭文等あり、舟の品により相渡すもの也、検士御使番持出」と注がつけられている。異国船を停船させるためであるもので漢文・和文とオランダ文などがあり検士として派遣される者が持ち出すものである事が明記されている。この内容は『続通信全覧』という史料集に「我が国の法では常々来ていない外国の船はいずれの所にも着岸を許していないので速やかに帰帆するように」と記されているが、ここからは停船を求める意味合いは見られない。これとは別の書簡があったのだろうか。サラセン号以降しばらく異国船は来航せず、しかも、無二念打払令が文政八年（一八二五年）に発令され、異国船を停船させることはなくなったので、この書付はいったん幕府に返却され

たようである。天保十三年（一八四二年）、異国船の対応方針が薪水給与令に戻されるとまた書付の出番が来た。この時の「横文字書付」の内容は、「一ノ印」と「二ノ印」があり、「一ノ印」は船主に対しその場での停船を求めるもの、「二ノ印」は船籍や日本にきた用件を書面で提出するように求めるものだった。これらはオランダ語版とフランス語版があり四枚一組で浦賀奉行所はもちろん、海防担当藩である川越藩・忍藩にも配布された。その後、弘化四年（一八四七年）に海防担当藩として三浦半島に彦根藩、房総半島に会津藩が追加されると、この二藩にもやはり配布された。書付は各藩の台場に配布されていたらしく、それぞれの印と持ち場の地名が記されていた。そのため警備担当の配置換えがあるとそれに応じて作り替えられ、使い回すことはしなかったという。

こうした書付は、もとは長崎で異国船に臨検する際に使われていたもので、長崎で使われていたのもので、フランスメン書付もオランダ語とフランス語の二種類あった。これは、作成を依頼されたオランダ商館長のドゥーフ（在任一八〇二〜一七）が当時の国際公用語がフランス語であったことを考慮し、「オランダ語が理解できなくてもフランス語であればたぶん通じるだろう」と判断したためであった。天保期から浦賀で使われた書付の作成には、名前はわからないがオランダ商館長が関わっていたことはわかっており、オランダ語版のほかにフランス語版が作られていた。それもかつてのドゥーフの判断を踏襲したためと考えられる。この書付は長崎と浦賀の繋がりの一つと言えよう。（山本 慧）

★無二念打払令：やっつけてきた異国船は砲撃して追い返す法令
*薪水給与令：来航した異国船に薪や水などの必要物資を給与し説諭により退帆させる法令

謝辞

『続通信全覧』に所収されている書簡の内容は齋藤純先生のご教授いただいたものである。この場をお借りして御礼申し上げます。



★参考資料

- 『開国史研究』第十一号「江戸湾海防における横文字書付と通詞」山本慧（横須賀開国史研究会）
- 『通航一覽續輯』第五卷
- 『新横須賀市史』資料編近世I
- 『神奈川県史』資料編10近世7
- 『白河市史』第七卷、近世II資料編四
- 『長崎オランダ商館日記』三
- 『続通信全覧』類輯之部 船艦門第二三九冊

浦賀奉行所跡の発掘調査（その三）

ペリー艦隊来航時頃の白洲跡と出土遺物



浦賀奉行所与力の中島三郎助家に伝来した「浦賀御役所物絵図」の配置図には、二箇所の白洲が描かれています。これは、文政四年（一八二二年）から安政四年（一八五七年）まで使われた奉行所本体の白洲と附属する地方役所の小規模な白洲です。

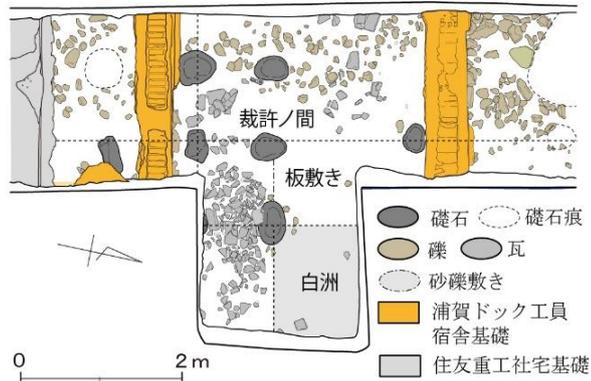
令和元年度（二〇一九年）の確認調査で、本体部分の白洲の一部とその周辺が発見されました。物絵図の間取り等から、裁許の間と前面の板敷き部分、そして砂礫が敷かれたいわゆる白洲部分と考えられます。



嘉永6（1853）年頃の浦賀奉行所（浦賀コミュニティセンター分館所蔵模型）



第Ⅱ期の白洲跡（西側から）



第Ⅱ期の白洲跡実測図（手前側が東・表門側）



白洲跡出土の軒棧瓦

その付近で発見された礎石は、径約四〇〜六〇センチ前後のやや扁平な山岩で、白洲部分には貝殻混じりの砂礫が敷かれています。また、白洲部分の南側には白い漆喰が付着した棧瓦片がまとまって出土し、裁許の間の礎石が接した位置から軒棧瓦片が出土しました。

この瓦の瓦当部の軒丸部分は三つ巴文のみで珠文がなく、軒平部分は唐草文で第二唐草の先端が上向きで終わることなどから、江戸遺跡（東京都）の近辺で焼かれた江戸在地系（江戸式）の特徴を持つことがわかります。

浦賀奉行所跡では東海地方産（東海式）の瓦も出土していますが、この時期はその両者が使われていたようです。
（中三川 昇）

★参考資料

- ・浦賀奉行所（役所）跡の試掘・確認調査 横須賀市教委 2021
- ・「浦賀奉行所開設301年 浦賀奉行所跡」 横須賀市教委 2021

浦賀コミセン分館歴史講座

あるいて巡る

浦賀のお稻荷さん

かつて商業の町として栄えた浦賀にはたくさんのお稲荷さんが残されています。東西浦賀のお稲荷さんを郷土史家山本詔一先生の案内で巡ります。

A : 12/1 (金) *ABどちらかを
B : 12/2 (土) お選びください
時間 : 13:30-16:00
定員 : 各抽選 20名
参加費 : 50円

締切り
11/13(月)

詳細は、チラシなどでご確認ください

Dock Café ③

今も浦賀ドックの渠頭に残る銘板には、浦賀ドックの設計担当者である杉浦栄次郎の名が刻まれている。杉浦は、横須賀製鉄所で学んだ設計技術者である。彼の功績は横須賀自然人文博物館に近代造船所建築図面資料として保存されており、その希少性の高さによって、市指定重要文化財、日本遺産、構成文化財として登録されている。通称「石井コレクション」と呼ばれるこの資料は、甥である石井頼一郎氏が杉浦の遺品整理時にその希少性に気づき、保存された船渠関連の史料である。

石井氏は浦賀町谷戸生まれ。土木工学博士で、日本の電気土木技術者として数々のダム建設に関わったのちに横須賀に戻ると、三浦学苑の創設者の親類であった高橋孝二（若松屋）に頼まれて六代目校長に就任した。その当時建設された校舎は、モダニズム建築デザインの前駆者・山口文象に依頼し建てられた日本初のヘーベル造りであった。

（江）

